

令和 5年 6月 28日

広域振興局長

提出者 太平洋セメント株式会社大船渡工場

住所 〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6

氏名 工場長 越智 豊彦



(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	大船渡工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	162,797 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大船渡工場	〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	162,797 kJ
		kJ
		kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に(A4)成の上、添付してください。

(A 4)

-5.6.28



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	11.074 kℓ	10	2.32 t-CO ₂ /kℓ	25.7	28.3	▲ 9
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	29 kℓ	27	2.49 t-CO ₂ /kℓ	72.2	70	3
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ			
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	468 t	361	2.78 t-CO ₂ /t	1301.0	2200.1	▲ 41
	石油ガス	t		3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス	t		2.70 t-CO ₂ /t			
	液化天然ガス(LNG)	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	その他可燃性天然ガス	千m ³					
	石炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
	原料炭	187147 t	124,090	2.33 t-CO ₂ /t	436052.5	469078.3	▲ 7
	一般炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t					
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()		t-CO ₂ /()			
	()	()		t-CO ₂ /()			
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		124488			437451.4	471376.7	▲ 7
電気	昼間買電	81006.6 千kWh	20837	0.488 t-CO ₂ /千kWh	39531.2	33270.8	19
	夏期・冬期における電気需要平準時間帯	47195.4 千kWh	12140				
	夜間買電	72976 千kWh	17472	0.488 t-CO ₂ /千kWh	35612.3	28999.7	23
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh			
	自家発電	49251 千kWh					
小計		203234 千kWh	38309	81006.600	75143.5	62270.5	21
合計			162797		512594.9	533647.2	▲ 4
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、
※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- 1.化石燃料の使用量の低減により社会トータルとしてのCO₂排出量を抑制。
 - 1).廃棄物燃料の積極的な活用と新規リサイクル燃料の発掘 活動継続
 - 2).廃棄物を使用した燃料製造設備の安定運用 活動継続

- 2.効率運転による電力使用量の低減
 - 1).高効率クーラ導入 令和4年実施 原油換算: 389kl/年
 - 2).1号キルン下水汚泥混合乾燥設備導入 令和6年実施予定 原油換算: 1,483 kl/年

【具体的な取組状況】

- 1)新型クーラ導入による二次空気温度の上昇と使用熱量の低減
- 2)下水汚泥持込み水分量減による使用熱量の低減

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- 1).メール活用による事務用紙の削減と再生古紙の利用推進。
- 2).工場内原燃料運搬車両のエコドライブ
- 3).従業員及び社有車両使用抑制によるCO₂削減の啓蒙活動。(通勤時ノーカーデーの啓蒙)
- 4).原料代替となる廃棄物の積極的な活用により天然原料の枯渇防止と最終処分場の延命に寄与する。